

全国一般 闘争情報

46
2004.3.19

東京都千代田区
三崎町 3-5-6
造船会館 5F

TEL 03-3230-4071
FAX 03-3230-4360

全国一般第2回中央闘争委員会
2004年3月19日

2004春闘要求を実現し、安心して生活できる賃金・処遇の改善を

.....大手集中回答をうけて、中小労働者のたたかい.....

3月17日に金属労協（IMF・JC）の自動車、電機、鉄鋼、JAMなど主要労組に2004春闘の回答がしめされた。日産自動車など一部労組を除いて定昇相当分・賃金体系維持が賃金要求であり、主要な交渉は一時金交渉となっていた。

大手主要企業においては収益の回復がはかられるなかでの春闘交渉であり、賃金要求については、定期昇給相当分・体系維持がはかれ、ほぼ要求を満たす回答となっている。

・大手主要労組の賃金カーブ維持分（連合発表）

自動車 5,837円（主要11組合平均） トヨタ6,500円、日産7,000円（ベア込み）

電機連合 6,500円（主要17組合平均） 造船重機関係 6,000円（主要6組合）

JAM（金属） 5,892円（主要15組合）

大手主要労組の春闘結果は上記の通りであり、ベースアップはゼロであるが、定昇相当分・賃金体系維持カーブ分は確保している。したがって、中小労働者にとっても連合が掲げる定期昇給・賃金カーブ分に相当する5,200円要求は最低確保しなければいけない水準である。しかし、経営者は大手労組の「ベースアップ・ゼロ」を中小労組にとっては「賃金引き上げゼロ」へと押しつけてくるのは必至である。この賃金抑制・ストップの攻撃をはねかえして、格差是正・生活向上分を踏まえた2004春闘要求実現にむけ、一層のたたかい強化をすすめていこう。

全国一般は、連合が示す「5,200円基準」を基礎としながらも格差是正・生活向上を含め8,000円要求をとりくんでいる。35歳労働者賃金でみれば、自動車314,083円、電機301,461円、鉄鋼部門300,300円という水準であるが、全国一般組合員の35歳平均は249,273円である。このような大きな格差を解消していくためにも8000円要求は切実な要求である。賃金、労働条件向上にむけ、組合員が一丸となって闘っていかなければならない。

大手企業の収益回復と中小企業の経営困難、労働者の権利破壊が同時進行であってはならない。企業業績の回復をすべての働くものや中小企業に反映させていくことが重要となっている。しかし、現実には中小企業において、コストダウンの荒波がおさまっていない。企業の生残りのために、そこに働く仲間に犠牲を強要しているのが実態である。

「もうこれ以上がまんできない」。安心して働きつづけられる賃金・総合労働条件改善をめざし、中小労働者のかたい団結と企業を超えた連帯、相互支援のもとで賃金引上げ・春闘要求実現をかちとっていこう。

以上

発言席

が乗り切れない、預金を取り崩して生活費に補填している実態。預金があるだけまだ良い方で生活費のために借金をしている世帯も増えている。



「この賃金では結婚しても子供を育てることもできない」と悩む青年、「経営状態が悪く昨年は賃金引き下げをやむを得ず受け入れた。それなのに今年に入って正規雇用からパートへの切り替えが提案された」という中高年の仲間。これは組合員から出された生の声である。このような実態が、いま全国に広がっている。高い失業率、雇用不安という現実の前に立ちすくみ「雇用があるだけ恵まれている」というが、水が低きに流れるごとく、賃金や労働条件が低下してきている。

事実、収入は伸び悩み、一方で社会保険料の負担も増え、可処分所得は6年連続してマイナスとなっている。とりわけ中小企業で働く者にとって賃金が低いために、残業代がないと生活

社会的役割大きい中小春闘

全国一般労働組合書記長・田島恵一

ている。企業規模や雇用形態による賃金・処遇での格差が拡大しつつあるなら、社会そのものがゆがんでしまう。

これまでの春闘といえば大手労働組合の回答が相場の基礎となってきた。ここ2〜3年の春闘結果は、大手企業ではベアセロであるが、1年1歳経過すれば6000円前後の賃金カーブは維持している。しかし、この定期算給制度が確立していない中小企業では、「ベアゼロ」ではなく、賃金据え置き・賃上げゼ口が増えてきている。

2004春闘で、連合は「地域・中小労組の要求基準5200円」を決め、企業や産業別組織を超えて共同しての取り組みを開始している。大手集中回答とは別に22〜24日に中小春闘の回答ゾーンを設け、相場の形成をばかるとなで3〜4月の闘いをはかるとしていくこととしている。また、きびしい職場には地域段階で激励しあうなど、企業事情を超えて連帯した闘いが春闘の生命線であり、これまでに

ない態勢の確立が必要だ。「1兆円の黒字を計上している企業の労組でさえベア要求していない現状のなかで、中小が闘えるのか」という声もある。しかし、中小企業はきびしいからと要求を放棄してしまえば、さらなる賃下げ、条件悪化が待ち受けているのが現実である。

労働相談で感じるのは、労働組合がない職場では、法で権利として保障されている有給休暇さえ取れない、一方的に雇用形態がパートに切り替えられたという声も相次いでいる。働くものの誇りや尊厳が踏みにじられている現実を改善していくためにも春闘は重要な位置にある。

労使対等の賃金決定を放棄してしまえば、中小労働者やパート労働者などは際限のない底なし沼に落ちていってしまう。それは労働組合の存在意義さえ問われかねない。春闘はたんに労働組合員だけの課題でなく、社会的な運動と位置づけて取り組んでいく必要がある。

(毎週日曜日に掲載)